(12)公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2008-135654

(P2008-135654A)

(43) 公開日 平成20年6月12日 (2008.6.12)

(51) Int.Cl.			FΙ			テーマコード (参考)
HO1L 3	31/042	(2006.01)	H01L	31/04	R	5 F O 5 1

審査請求 未請求 請求項の数 4 OL (全 19 頁)

(21) 出願番号	特願2006-322097 (P2006-322097)	(71) 出願人	000001889
(22) 出願日	平成18年11月29日 (2006.11.29)		三洋 電 機株式会社
			大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号
		(74) 代理人	100133514
			弁理士 寺山 啓進
		(74)代理人	100122910
			弁理士 三好 広之
		(74)復代理ノ	100117064
			弁理士 伊藤 市太郎
		(72)発明者	角村泰史
			大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号 三
			洋電機株式会社内
		(72)発明者	吉嶺 幸弘
			大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号 三
			洋電機株式会社内
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】太陽電池モジュール

(57)【要約】

(19) 日本国特許**庁(JP)**

【課題】第1電極20とインターコネクター40の間の 電気抵抗を低減してモジュール出力の低下を抑制する。 【解決手段】太陽電池モジュールは、第1及び第2主面 を有する光電変換部10と、第1主面上に配置された、 導電性ペーストからなる第1電極20と、第1主面又は 第2主面上に配置された、第1電極20と反対の極性を 有する第2電極とを有する2つの太陽電池セルと、2つ の太陽電池セルのうち一方の太陽電池セルの第1電極2 0と他方の太陽電池セルの第2電極とを電気的に接続す るインターコネクター40と、第1電極20とインター コネクター40の間に配置された、複数の導電性粒子7 0を含む樹脂60からなる接続層80とを備え、第1電 極20とインターコネクター40は導電性粒子70によ って電気的に接続され、接続層80に接する第1電極2 0の表面に凹凸形状が形成され、導電性粒子70は第1 電極20の表面の凹部よりもはみ出している。 【選択図】図4



【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1及び第2主面を有する光電変換部と、

前記第1主面上に配置された、導電性ペーストからなる第1電極と、

前記第1主面又は前記第2主面上に配置された、前記第1電極と反対の極性を有する第 2電極と、

を有する2つの太陽電池セルと、

前記2つの太陽電池セルのうち一方の太陽電池セルの前記第1電極と他方の太陽電池セルの前記第2電極とを電気的に接続するインターコネクターと、

前記第1電極と前記インターコネクターの間に配置された、複数の導電性粒子を含む樹 脂からなる接続層と、を備え、

前記第1電極と前記インターコネクターは前記導電性粒子によって電気的に接続され、 前記接続層に接する前記第1電極の表面に凹凸形状が形成され、

前記導電性粒子は前記第1電極の表面の凹部よりもはみ出している

ことを特徴とする太陽電池モジュール。

【請求項2】

前記第1電極の表面に垂直な切断面に現れる前記第1電極の表面の長さ1mmの範囲に おいて、前記導電性粒子の長径の平均値で規定される前記導電性粒子の平均粒径を、十点 平均高さで規定される第1電極の表面粗さで除算して得られる値が、0.2以上1.5以 下の範囲であることを特徴とする請求項1記載の太陽電池モジュール。

【請求項3】

前記導電性粒子の平均粒径を前記第1電極の表面粗さで除算して得られる値が、0.5以上1.2以下の範囲であることを特徴とする請求項2記載の太陽電池モジュール。

【請求項4】

前記接続層に接する前記インターコネクターの表面には、前記導電性粒子よりも柔らか い層が配置されていることを特徴とする請求項1乃至3いずれか一項記載の太陽電池モジ ュール。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、太陽電池セルの接続用電極同士をインターコネクターにより互いに電気的に 接続してなる太陽電池モジュールに関する。

【背景技術】

[0002]

従来、太陽電池モジュールは、複数の太陽電池セルの接続用電極同士が互いに銅箔等の 導電材からなるインターコネクターにより電気的に接続され、ガラス、透光性プラスチッ クなどの透光性を有する表面保護材と、PET(Poly Ethylene Tere phtalate)等のフィルムからなる背面保護材との間に、EVA(Ethylen e Vinyl Accetate)等の透光性を有する封止材により封止されている。 【0003】

太陽電池セルは、光電変換部の主面上に、出力取り出し用の1対の電極を形成すること によって作製される。通常は、光電変換部の光入射面及び背面に1対の電極が形成される 。この場合、光入射面上に設けられる電極は、導電性ペーストを用いて複数のフィンガー 電極及びバスバー電極を有する櫛型形状に形成される。そして、1つの太陽電池セルの表 面に設けられたバスバー電極上と、別の太陽電池セルの背面に設けられた電極上にインタ ーコネクターを半田を介して接着することで、複数の太陽電池セルを直列に接続する(例 えば、特許文献1参照)。 【0004】

【特許文献1】特開2005-217148号公報

【発明の開示】

20

50

20

30

40

【発明が解決しようとする課題】

[0005]

従来では、バスバー電極にインターコネクターを半田で接着する際に、先ず、バスバー 電極の表面もしくはインターコネクターのセル側表面にフラックスを塗布する。そして、 インターコネクターをバスバー電極上に配置した後、加熱する。これにより、インターコ ネクター表面の半田層とバスバー電極中の金属部とが合金化されて、バスバー電極とイン ターコネクターは良好な接着力で接着される。

[0006]

しかし、上記の接着方法では、フラックスの残渣がバスバー電極とインターコネクター の合金層に介在し、抵抗成分となるため、太陽電池モジュールの出力が低下してしまうと ¹⁰ いう課題がある。

[0007]

このような課題は、特許文献1に記載の構造に限らず、太陽電池セルの電極と太陽電池 セル同士を接続するインターコネクターとを半田付けする場合や、太陽電池セルの電極と 取り出し電極とを半田により接続する場合に、共通して生じる。

[0008]

本発明は、上記問題点を解決するために成されたものであり、その目的は、太陽電池セ ルの電極とインターコネクターの間の電気抵抗を低減して、出力の低下を抑制する太陽電 池モジュールを提供することである。

【課題を解決するための手段】

[0009]

本発明の特徴は、第1及び第2主面を有する光電変換部と、第1主面上に配置された、 導電性ペーストからなる第1電極と、第1主面又は第2主面上に配置された、第1電極と 反対の極性を有する第2電極とを有する2つの太陽電池セルと、2つの太陽電池セルのう ちー方の太陽電池セルの第1電極と他方の太陽電池セルの第2電極とを電気的に接続する インターコネクターと、第1電極とインターコネクターの間に配置された、複数の導電性 粒子を含む樹脂からなる接続層とを備え、第1電極とインターコネクターは導電性粒子に よって電気的に接続され、接続層に接する第1電極の表面に凹凸形状が形成され、導電性 粒子は第1電極の表面の凹部よりもはみ出している太陽電池モジュールであることを要旨 とする。

[0010**]**

本発明の特徴によれば、導電性粒子は第1電極の表面の凹部よりもはみ出し、第1電極 とインターコネクターは導電性粒子により電気的に接続されているため、従来の半田付け による接続に比べて、第1電極とインターコネクターの間の電気抵抗を低減して、モジュ ール出力の低下を抑制することができる。

[0011]

本発明の特徴において、太陽電池モジュールは太陽電池セルを少なくとも2つ備えれば よいが、もちろん、1つの太陽電池モジュールが3以上の太陽電池セルを備えていても構 わない。更に、この場合、3以上の太陽電池セルのうち、少なくとも2つの太陽電池セル の第1電極と第2電極がインターコネクターにより接続されていればよいが、3以上の太 陽電池セルの第1電極と第2電極が2以上のインターコネクターにより接続されていても 構わない。

【0012】

本発明の特徴において、第1電極の表面に垂直な切断面に現れる第1電極の表面の長さ 1mmの範囲において、導電性粒子の長径の平均値で規定される導電性粒子の平均粒径を 、十点平均高さで規定される第1電極の表面粗さで除算して得られる値が、0.2以上1 .5以下の範囲であることが望ましい。これにより、従来の半田付けによる接続に比べて 電気抵抗を低減することができる。

【0013】

本発明の特徴において、導電性粒子の平均粒径を第1電極の表面粗さで除算して得られ 50

る値が、 0 . 5 以上 1 . 2 以下の範囲であってもよい。これにより、 0 . 2 以上 0 . 5 未 満、及び 1 . 2 より大きく 1 . 5 以下の場合よりも更に電気抵抗を低減することができる 。

【0014】

接続層に接するインターコネクターの表面には、導電性粒子よりも柔らかい層が配置されていてもよい。これにより、インターコネクターを第1電極に接続する際に加える圧力 を導電性粒子よりも柔らかい層が吸収することができる。

【発明の効果】

[0015]

本発明によれば、第1電極とインターコネクターの間の電気抵抗を低減して、出力の低 ¹⁰ 下を抑制する太陽電池モジュールを提供することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

[0016]

以下図面を参照して、本発明の実施の形態を説明する。図面の記載において同一部分に は同一符号を付している。

[0017]

図1を参照して、本発明の実施の形態に係わる太陽電池モジュールの構成を説明する。 太陽電池モジュールは、複数(例えば3つ)の太陽電池セル50を備え、太陽電池セル5 0のそれぞれは、隣接する他の太陽電池セル50と銅箔の表面に錫メッキを施したインタ ーコネクター40を介して直列に接続されている。太陽電池セル50は、光入射により光 生成キャリアを発生する光電変換部10と、光電変換部10で発生した光生成キャリアを 取り出すための正負1対の電極と、を備えている。

20

30

50

[0018]

正負1対の電極は、通常、光電変換部10の光入射面及び背面にそれぞれ設けられる。 この場合、1対の電極のうち光電変換部10の光入射面に設けられる電極は、入射光を遮 る面積をできるだけ小さくするために、複数の幅狭のフィンガー電極30と幅広のバスバ ー電極20とを組み合わせて例えば櫛型状の形状に形成される。フィンガー電極30は光 電変換部10で生成された光生成キャリアの収集用の電極であり、光電変換部10の光入 射面のほぼ全域にわたって、例えば100µm程度の幅を有するライン状のフィンガー電 極30が2mmおきに配されている。また、バスバー電極20は、複数のフィンガー電 る0で収集された光生成キャリアの集電用の電極であり、例えば、約1mmの幅で総ての フィンガー電極30と交差するように、ライン状に形成される。また、バスバー電極20 の数は、太陽電池セルの大きさや抵抗を考慮して適宜適当な数に設定される。

また、他方の電極は通常、光変換部10の背面上に設けられるので入射光を考慮する必要がない。従って、他方の電極は光電変換部10a、10bの背面の略全面を覆うように 形成してもよく、光入射側の電極と同様に櫛型形状に形成しても良い。 【0020】

他方の電極を光電変換部10の背面の略全面を覆うように形成した場合、光電変換部1 0の「第1主面」は光入射面に相当し、「第2主面」は背面に相当する。一方、他方の電 ⁴⁰ 極を光電変換部10の背面に光入射側の電極と同様に櫛型形状に形成した場合、「第1主 面」及び「第2主面」は、光入射面及び背面のいずれでも構わない。 【0021】

また、正負1対の電極の両方が、光電変換部10の背面に設けられる太陽電池セルもある。この場合、光電変換部10の背面に設けられる正負1対の電極の両方が、複数のフィンガー電極とバスバー電極を有する櫛型形状に形成されている。

【 0 0 2 2 】

正負1対の電極の両方を光電変換部10の背面に設けた場合、光電変換部10の「第1 主面」は背面に相当し、「第2主面」は光入射面に相当する。 【0023】 本発明は、正負1対の電極が配置される面を限定するものではないが、本実施形態では 光電変換部10の光入射面及び背面のそれぞれに正負1対の電極を有する太陽電池セルに ついて説明する。更に本発明は、光電変換部10の背面上に設けられる電極の形状を限定 するものではないが、図1では光電変換部10の背面上にも複数のフィンガー電極30及 びバスバー電極20を備える太陽電池セル50を例にして説明する。

[0024]

太陽電池セル50は、受光面に受けた光を電気に変換する光電変換部10と、光電変換部10が変換する電気を集電するフィンガー電極30及びバスバー電極20とを備える。 なお、図示は省略するが、図1に示した太陽電池モジュールは、ガラス、透光性プラスチックのなどの透光性を有する表面保護材と、PET等のフィルム或いはA1泊を樹脂フィルムでサンドイッチした構造の積層フィルム等からなる背面保護材との間に、EVA等の 透光性を有する封止材により封止されている。

【 0 0 2 5 】

図2を参照して、図1の太陽電池モジュールを構成する太陽電池セル50の平面構成を 説明する。本発明の実施の形態では、太陽電池セル50として、HIT構造を有する太陽 電池セルを例に挙げ、説明する。光電変換部10の表面上には、光電変換部10が生成す る電気を集電するフィンガー電極30と、複数のフィンガー電極30に接続されたバスバ ー電極20とが形成されている。複数の直線状のフィンガー電極30は、互いに平行に、 光電変換部10の表面に均一な間隔で配置され、バスバー電極20は、フィンガー電極3 0に対して垂直な方向に配置され、複数のフィンガー電極30が収集した電流を更に集電 する。光電変換部10が変換する電気を集電するフィンガー電極30及びバスバー電極2 0をまとめて「集電極」と呼ぶ。集電極は、例えば、エポキシ樹脂をバインダー、銀粒子 をフィラーとした熱硬化型導電性ペーストより形成されているが、これに限定されるもの ではない。図1は、図2の1-1切断面に沿った断面図である。

図3を参照して、図2の太陽電池セル50の積層構造を説明する。図3は図2のIII-I II切断面に沿った太陽電池セル50の断面図である。前述したように、太陽電池セル50 は、複数の層(10a~10g)からなる積層構造を有する光電変換部10と、光電変換 部10の上面及び下面に形成された集電極、つまりフィンガー電極30及びバスバー電極 20とを備える。

【 0 0 2 7 】

光電変換部10は、n型単結晶シリコン基板10dと、基板10dの上面に形成された i型非晶質シリコン層10cと、i型非晶質シリコン層10cの上面に形成されたp型非 晶質シリコン層10bと、p型非晶質シリコン層10bの上面に形成されたITO膜10 aと、n型単結晶シリコン基板10dの下面に形成されたi型非晶質シリコン層10fと、n型 非晶質シリコン層10fの下面に形成されたITO膜10gとを備える。ITO膜10a の上面及びITO膜10gの下面には、バスバー電極20及びフィンガー電極30からな る集電極が形成されている。このように、単結晶シリコン層(10d)と非晶質シリコン 層(10b、10f)との間に、実質的に発電に寄与しない程度の厚みを有する実質的に 真性な非晶質シリコン層(10c、10e)を挟んだ構造を「HIT構造」という。HI T構造により、単結晶シリコン層と非晶質シリコン層との界面における結晶欠陥を低減し 、ヘテロ接合界面の特性が改善される(特許第2614561号公報など参照)。 【0028】

図4を参照して、バスバー電極20とインターコネクター40との接続部分について説明する。バスバー電極20とインターコネクター40との間に、複数の導電性粒子70を 含む樹脂60からなる接着層80が配置されている。バスバー電極20とインターコネク ター40とは導電性粒子70を介して電気的に接続される。また、樹脂60は、バスバー 電極20とインターコネクター40を接着する。 【0029】 10

20

樹脂60は、例えば、エポキシ系の熱硬化型樹脂であり、導電性粒子70は、例えば、 ニッケルである。図4では、バスバー電極20及びインターコネクター40の両方に接す るニッケル粒子7が複数あり、バスバー電極20及びインターコネクター40は、各ニッ ケル粒子70を介して電気的に接続されている。

[0030]

接続層 8 0 に接するバスバー電極 2 0 の表面に凹凸形状が形成されている。導電性粒子 7 0 はバスバー電極 2 0 の表面の凹部よりもはみ出しており、導電性粒子 7 0 のはみ出し た部分がインターコネクター 4 0 に接続されている。すなわち、接続層 8 0 に含まれる複 数の導電性粒子 7 0 のうち、バスバー電極 2 0 の表面の凹部上に配置された導電性粒子 7 0 は、周囲の凸部の頂点よりも、インターコネクター 4 0 側へ突き出して配置され、導電 性粒子 7 0 の突き出た部分がインターコネクター 4 0 に接している。このようにして、導 電性粒子 7 0 を介してバスバー電極 2 0 とインターコネクター 4 0 とが電気的に接続され ることにより、従来の半田付けによる接続に比べて、バスバー電極 2 0 とインターコネク ター 4 0 の間の電気抵抗が低減されるため、太陽電池モジュールの出力の低下を抑制する ことができる。

【0031】

また、バスバー電極20の凸部とインターコネクター40との間には樹脂60が介在している。これにより、バスバー電極20とインターコネクター40との接着力が高まると同時に、導電性粒子70を、バスバー電極20とインターコネクター40の間のスペーサとして機能させることができるため、バスバー電極20とインターコネクター40の距離を容易に制御することができる。

20

10

【0032】 尚、このように樹脂60によってインターコネクター40を接着するので、樹脂60中 の導電性粒子は互いに分散して存在していることが好ましい。

[0033]

接続層 8 0 に接するインターコネクター4 0 の表面には、導電性粒子 7 0 よりも柔らか い層が形成されていることが望ましい。本実施形態において、インターコネクター4 0 は 、銅箔等の金属製の材料からなり、この周囲に錫メッキが施されている。この錫メッキは 、ニッケル粒子 7 0 よりも柔らかい層を形成する。これにより、インターコネクター4 0 をパスパー電極 2 0 に接続させる際に加える圧力を導電性粒子 7 0 よりも柔らかい層(錫 メッキ)が吸収することができる。なお、インターコネクター 4 0 の表層の材料と導電性 粒子 7 0 の材料の組み合わせは、上記したニッケルと錫に限定されない。表1 に示すよう な金属元素の硬さに基づいて、様々な組み合わせが可能である。一般に、物質の硬さは、 ブリネル硬さ、ロックウェル硬さ、ビッカース硬さ、モース硬さなどの方法により測定し て比較することができる。表1 は、主要な金属元素のモース硬さの値をまとめたものであ る。導電性粒子 7 0 がニッケルである場合、ニッケルよりも柔らかい錫(Sn)や銀(A g) でインターコネクター 4 0 の表面をメッキすることができる。ここで「モース硬さ」 とは、主に鉱物に対する硬さの尺度であり、硬さを計る試料物質で標準物質をこすり、ひ っかき傷の有無で硬さを測定する。

40

【表1】

元素名	記号	モース硬さ
亜鉛	Zn	2.5
アルミニウム	AI	2.9
アンチモン	Sb	3.0
金	Au	2.5
銀	Ag	2.7
クロム	Cr	9.0
コバルト	Co	5.5
すず	Sn	1.8
タングステン	W	6.5-7.5
チタン	Ti	6.0
鉄	Fe	4.5
銅	Cu	3.0
鉛	Pb	1.5
ニッケル	Ni	3.5
白金	Pt	4.3
マグネシウム	Mg	2.0
マンガン	Mn	5.0
モリブデン	Мо	5.5

30

40

10

20

【0035】

導電性粒子70は、バスバー電極20とインターコネクター40の間の十分な電気伝導 性を得ることを目的としており、その組成は、ニッケルの他に、銅、銀、アルミニウム、 錫、金などから選ばれる少なくとも1種の金属粒子、もしくはこれらの合金、混合などが 適用できる。また、アルミナ、シリカ、酸化チタン、ガラスなどから選ばれる少なくとも 1種の無機酸化物に金属コーディングを施したものであってもよく、エポキシ樹脂、アク リル樹脂、ポリイミド樹脂、フェノール樹脂、ウレタン樹脂、シリコーン樹脂などから選 ばれる少なくとも一種、あるいは、これらの樹脂の共重合体、混合体などに金属コーティ ングを施したものであってもよい。導電性粒子70の形状は、その中心を通る断面が円状 或いは楕円状である球形とすることができる。更に、導電性粒子70の表面に凹凸形状を 設けたりして表面積を増やすことにより、電気伝導性を高める工夫を施すこともできる。 【0036】

樹脂60は、インターコネクター40の温度サイクルによる伸縮によるストレスを緩和 する目的から、インターコネクター40に使用している材料よりも柔軟性の高い材料であ ることが好ましく、インターコネクター40の接着を同時に行うことも考慮すると、熱硬 化型の樹脂材料を使用することが好ましい。また、樹脂60は、信頼性を維持するために は、耐湿性や耐熱性に優れていることが要求される。これらを満たす樹脂としては、例え ば、エポキシ樹脂、アクリル樹脂、ポリイミド樹脂、フェノール樹脂、ウレタン樹脂、シ リコーン樹脂などが挙げられ、これらから選ばれる少なくとも一種、あるいは、これらの 樹脂の混合、共重合などを適用することができる。バスバー電極20との接着相性を考慮 すると、樹脂60は、バスバー電極20に使用されている樹脂材料と同種の樹脂であるこ とが好ましい。また、低温かつ短時間で硬化できるという点から、エポキシ樹脂やアクリ ル樹脂を用いることが、製造上、好ましい。更に、これらの樹脂60がフィルム状で、加 熱により溶着できるものであってもよい。

【0037】

10 なお、前述したように、集電極(フィンガー電極30及びバスバー電極20)は、エポ キシ樹脂をバインダー、銀粒子をフィラーとした熱硬化型導電性ペーストより形成されて いるが、これは集電極の組成の一例であって、本発明はこれに限定されない。集電極のフ ィラーは、電気伝導性を得ることを目的としており、その組成は、銅、銀、ニッケル、ア ルミニウム、錫、金などから選ばれる少なくとも1種の金属粒子、もしくはこれらの合金 、混合などが適用できる。フィラーの形状は、フレーム状のものと球状のものを混合した り、大きさの異なるものを混合することにより、電気導電性を高める工夫を施すこともで きる。また、集電極のバインダーは、フィラーを接着することを主目的としており、信頼 性を維持するためには、耐湿性や耐熱性に優れていることが要求される。これらを満たす バインダーの材料としては、例えば、エポキシ樹脂、アクリル樹脂、ポリイミド樹脂、フ ェノール樹脂、ウレタン樹脂、シリコーン樹脂などが挙げられ、これらから選ばれる少な くとも一種、あるいは、これらの樹脂の混合、共重合などを適用することができる。バイ ンダーとフィラーとの割合は、電気導電性を考慮してフィラーが70重量%以上であるこ とが望ましい。

[0038]

次に、本実施形態に係る太陽電池モジュールの製造方法について説明する。 [0039]

まず、光電変換部10の製造方法は、従来と同様であるので、ここでは説明を省略する 。 次 に 、 光 電 変 換 部 1 0 上 に 、 エ ポ キ シ 系 熱 硬 化 型 銀 ペ ー ス ト で バ ス バ ー 電 極 2 0 及 び フ ィンガー 電極 3 0 を形成する。具体的には、光電変換部 1 0 の受光面側に、銀ペーストを スクリーン印刷し、150 で5分間加熱し、仮硬化させる。その後、光電変換部10の 背面側に、銀ペーストをスクリーン印刷し、150 で5分間加熱し、仮硬化させる。そ の後、200 で1時間加熱することにより、銀ペーストを完全に硬化させ、太陽電池セ ル50を形成する。

[0040]

次に、ディスペンサーを用い、ニッケル粒子を約5体積%含んだエポキシ樹脂を、バス バー電極20上に、約30μmの厚みになるように塗布する。複数の太陽電池セル50に ついて、光電変換部10の受光面側及び背面側の両面に樹脂60を塗布した後、それぞれ 塗布された樹脂60上に、インターコネクター40を配置し、約2MPaで加圧しながら 、200 で1時間加熱することにより、ストリングを形成する。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 4 & 1 \end{bmatrix}$

次に、複数本のストリングを接続し、ガラス、封止シート、ストリング、封止シート、 背面シートの順で積層し、真空にした後150 で10分間加熱圧着することで仮圧着す る。その後、150 で1時間加熱することで、完全に硬化させる。その後、端子ボック ス、金属フレームをとりつけ、太陽電池モジュールとする。

なお、上記では、エポキシ樹脂をバスバー電極20に塗布し、その上にインターコネク ター40を配置したが、金属粒子を含む樹脂フィルムをバスバー電極20上に配置し、そ の上にインターコネクター40を配置することでストリングを形成してもよい。

(実施例)

20

以下、本発明に係る太陽電池モジュールについて、実施例を挙げて具体的に説明するが 、本発明は、下記の実施例に示したものに限定されるものではなく、その要旨を変更しな い範囲において、適宜変更して実施することができるものである。

【0044】

本発明の実施例に係る太陽電池セル50として、図1~図4に示す太陽電池モジュール を以下のように作製した。以下の作製方法では、工程を工程1~4に分けて説明する。 【0045】

< 工程 1 > 光 電 変 換 部 形 成

まず、洗浄することにより、不純物が除去された約1 ・ c mの抵抗率と約300µm の厚みとを有するn型単結晶シリコン基板10dを準備した。次に、RFプラズマCVD 法を用いて、n型単結晶シリコン基板10dの上面上に、約5nmの厚みを有するi型非 晶質シリコン層10cと、約5nmの厚みを有するp型非晶質シリコン層10bとをこの 順番で形成した。なお、RFプラズマCVD法によるi型非晶質シリコン層10c及びp 型非晶質シリコン層10bの具体的な形成条件は、周波数:約13.65MHz、形成温 度:約100~250、反応圧力:約26・6~80.0Pa、RFパワー:約10~ 100Wであった。

[0046]

次に、 n 型単結晶シリコン基板 1 0 d の下面上に、約 5 n m の厚みを有する i 型非晶質 シリコン層 1 0 e と、約 5 n m の厚みを有する n 型非晶質シリコン層 1 0 f とをこの順番 で形成した。なお、この i 型非晶質シリコン層 1 0 e 及び n 型非晶質シリコン層 1 0 f は 、それぞれ上記した i 型非晶質シリコン層 1 0 c 及び p 型非晶質シリコン層 1 0 b と同様 のプロセスにより形成した。

[0047]

次に、マグネトロンスパッタ法を用いて、 p型非晶質シリコン層 1 0 b 及び n 型非晶質 シリコン層 1 0 f の各々の上に、約 1 0 0 n mの厚みを有する I T O 膜 1 0 a、 1 0 gを それぞれ形成した。この I T O 膜 1 0 a、 1 0 gの具体的な形成条件は、形成温度:約 5 0 ~ 2 5 0 、 A r ガス流量:約 2 0 0 s c c m、 O₂ガス流量:約 5 0 s c c m、パワ ー:約 0 . 5 ~ 3 k W、磁場強度:約 5 0 0 ~ 3 0 0 0 G a u s s であった。

[0 0 4 8]

< 工 程 2 > 集 電 極 形 成

スクリーン印刷法を用いて、エポキシ系熱硬化型の銀ペーストを受光面側の透明導電膜の所定領域上に転写した後、150 で5分間加熱し、仮硬化させ、200 で1時間加 熱することにより、完全に硬化させることで、集電極を形成した。これにより、透明導電 膜(ITO膜)の上面上に、所定の間隔を隔てて互いに平行に延びるように形成された複 数のフィンガー電極30と、フィンガー電極30により収集された電流を集合させるバス バー電極20とからなる集電極を形成した。ここでは、バスバー電極20の幅が約1.0 mm、高さが約50µmであった。

[0049]

< 工程 3 > ストリング形成

まず、バスバー電極20上に、ディスペンサーで、エポキシ系熱硬化型のニッケルペー ストを塗布した。具体的には、バスバー電極20上に、約30µmの厚みとなるように塗 布する。なお、ニッケルペースト中のニッケル粒子の含有量は、体積率約5%のものを使 用した。

【 0 0 5 0 】

受光面側、背面側の両方にニッケルペーストを塗布した後、バスバー電極20上に、インターコネクター40となる幅約1.5mmの錫メッキ銅箔を配置した。そして、複数の太陽電池セル50が接続されるように配列し、1枚の太陽電池セル50ごとに上下から加熱部で挟み、2MPaの圧力をかけながら、約200 で1時間加熱することによりニッケルペーストを硬化させ、ストリングを形成した。このように圧力をかけながら硬化することにより、ニッケル粒子を錫メッキ銅箔とバスバー電極20の間に挟むことができるの

10

30

で、良好な電気伝導性が得られた。また、ニッケルペーストが押し伸ばされ、インターコ ネクター40とほぼ同等の幅に広がった。

[0051]

< 工程 4 > モジュール化

ガラス基板からなる表面保護材の上に、EVAシートからなる充填材を載せた後、イン ターコネクター40により接続した複数の太陽電池セル50を配置した。そして、その上 に、更にEVAシートからなる充填材を載せた後、PET/アルミニウム箔/PETの3 層構造を有する背面保護材を配置した。これらを、真空にした後、150 で10分間加 熱圧着することで仮圧着した後、150 で1時間加熱することで、完全に硬化させた。 これに、端子ボックス、金属フレームを取り付け、実施例に係る太陽電池モジュールを作 製した。

[0052]

(比較例)

比較例に係る太陽電池モジュールとして、従来の半田付けによる接着により複数の太陽 電池セルを接続した太陽電池モジュールを以下のように作製した。

< 工程1> 実施例の工程1と同様の方法で形成した。

[0054]

< 工程 2 > 実施 例の工程 2 と同様の方法で形成し、バスバー電極の幅が約 1 . 5 mmに なるように形成した。

[0055]

< 工程 3> バスバー電極上に、インターコネクターとなる幅約1.5mmのSn-Ag - Cuハンダメッキ銅箔を配置し、複数の太陽電池セル50が接続されるように配置した そして、バスバー電極とインターコネクターとを半田で接続することにより、ストリン グを形成した。

[0056]

< 工程4> 実施例の工程4と同様の方法で形成した。

[0057]

(実験例)

バスバー電極20の表面の凹凸形状を「表面粗さ」と考え、バスバー電極20の表面粗 さと接続層80中の導電性粒子70の平均粒径とが、太陽電池モジュールの出力へ及ぼす 影響を調査するため、発明者らは以下に示す実験を行なった。

[0058]

上記の実施例に示す製造方法によって、バスバー電極20の表面粗さが約10μm、約 20µm、約30µmの3種類の太陽電池セル50を作成し、太陽電池セル50のそれぞ れについて、導電性粒子70の平均粒径が約2.5μm、約6μm、約10μm、約12 μ m 、 約 1 5 μ m の 5 種 類 の 接 続 層 8 0 を 用 N て モ ジュール 化 し た 。 即 ち 、 3 × 5 = 1 5 種類の太陽電池モジュールを作成した。なお、接続層80中に占める導電性粒子70の体 積率は同等になるように調整した。

[0059]

ここで、バスバー電極20を含む「集電極の表面粗さ」を、集電極の表面に垂直な切断 面に現れる集電極の表面の長さ1mmの範囲において、導電性粒子70の長径の平均値と して規定した。換言すれば、「JIS B0601」にあるように、集電極の表面粗さを . 集 電 極 の 断 面 形 状 に お い て 、 基 準 長 さ 1 m m の 抜 き 取 り 部 分 に お け る 十 点 平 均 高 さ で 規 定した。実際には、バスバー電極20の表面粗さの測定は、バスバー電極20の断面をS EMで観察し、バスバー電極20の表面の凹凸について、最高から5番目までの凸部の頂 点の高さの平均値と、最低から5番目までの凹部の谷底の高さの平均値との差を、「バス バー電極20の表面粗さ」として算出した。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 6 & 0 \end{bmatrix}$

また、バスバー電極20の表面粗さの調整は、バスバー電極20をスクリーン印刷する 50

10

20

際に使用するメッシュの形状(メッシュの数、ワイヤー径)を変化させることにより行なった。バスバー電極20の表面粗さとメッシュの形状との関係を表2に示す。 【0061】

【表2】

スクリーン版の	電極仕上がいまあれた		
メッシュ数/インチ	ワイヤー径	电極性上かり衣面租さ	
380	φ14 <i>μ</i> m	約10µm	
290	φ20 μm	約20 <i>μ</i> m	
250	ϕ 30 μ m	約30µm	

10

20

【0062】

表2に示すように、バスバー電極20の表面粗さを約10µmにするためには、スクリーン印刷時に使用するメッシュの1インチあたりのメッシュ数を380個とし、使用するワイヤーの径を 14µmとする。表面粗さを約20µmにする場合、メッシュ数を290個とし、ワイヤーの径を 20µmとする。表面粗さを約30µmとする場合、メッシュ数を250個とし、ワイヤーの径を 30µmとする。

【0063】

上記の比較例に示す製造方法によって、従来の半田付けによる接続構造を有する太陽電 池モジュールを作成した。

【0064】

上記の15種類の実施例に係わる太陽電池モジュールと、比較例に係わる太陽電池モジュールについて、AM1.5、100mW/cm²の光照射の下で、それぞれの出力を測 定した。

【 0 0 6 5 】

図5は、バスバー電極20の表面粗さ別に、導電性粒子70の平均粒径を横軸に、規格 化出力をプロットしたグラフである。規格化出力とは、比較例に係わる太陽電池モジュー ルの出力を1として規格化したときの実施例に係わる太陽電池モジュールの出力値である 。図5に示す結果から、導電性粒子70の粒径が大きい方が出力が高くなることが分る。 これは、導電性粒子70の粒径が大きい方が、集電極の凹部よりはみ出し、インターコネ クター40と接触している導電性粒子70の割合が多くなっているため、接触抵抗が小さ くなっているためである。

[0066]

図5 に示した実験結果を、集電極の表面粗さと導電性粒子70の平均粒径との比で整理 した。図6は、導電性粒子70の平均粒径を、十点平均高さで規定される集電極の表面粗 さで除算して得られる値(平均粒径/表面粗さ)を横軸にして、規格化出力をプロットし たグラフである。平均粒径/表面粗さが0.2未満の領域では、出力が比較例よりも小さ い、つまり、1未満となることが分かる。これは、導電性粒子70のほとんどが集電極の 凹部に埋まって、導電性粒子70が凹部からはみ出していないため、インターコネクター 40との接触が不十分であるためである。一方、平均粒径/表面粗さが0.2以上の領域 では、出力が比較例よりも大きい、つまり、1以上となることが分かる。これは、導電性 粒子70の一部が集電極の凹部よりはみ出し、インターコネクター40との接触が十分に 得られているためである。加えて、フラックスを使用していないことにより、フラックス 30

の残渣による抵抗成分が取り除かれたためである。また、平均粒径 / 表面粗さが 0 . 2 ~ 0.5の領域では、出力が上昇傾向にあり、平均粒径/表面粗さが0.5以上1.2以下 の領域では、比較例の1.005倍以上の出力が得られる。これは、集電極の表面粗さに 対する導電性粒子70の粒径が大きくなるに従って、集電極の凹部からはみ出し、インタ ーコネクター40と接触している導電性粒子70の割合が多くなっているため、接触抵抗 が小さくなっているためである。また、平均粒径/表面粗さが1.5よりも大きい領域で は、逆に出力低下の傾向にある。これは、導電性粒子70が集電極とインターコネクター 40の間に挟まることにより、集電極とインターコネクター40との距離が大きくなって しまい、抵抗損失が大きくなったからである。したがって、更に平均粒径/表面粗さが大 きくなった場合には、より抵抗損失が大きくなり、出力の低下が起こるものと推測される 。また、これらの出力変化の傾向は、集電極の凹部よりはみ出している導電性粒子70の 割合や、集電極とインターコネクター40との距離に起因しているため、導電性粒子の材 質とは関連はないと推測される。ただし、出力の絶対値は、導電性粒子70の比抵抗に応 じて異なる結果となると推定される。

(12)

[0067]

上記の実施例と比較例との対比より、次のことが分った。すなわち、集電極と太陽電池 セル50同士を接続するインターコネクター40とを導電性ペーストにより接続すること により、フラックスを使用せずに接続することができるので、抵抗成分となるフラックス 残渣が接合部に介在することがない。よって、抵抗成分となるフラックス残渣が接合部に 介在することがないため、良好な電気的接続を得られることが分った。

[0068]

また、導電性粒子70の平均粒径を集電極の表面粗さで除算して得られる値を、0.2 以上1.5以下の範囲とすることにより、従来の半田付けによる接続に比べて電気抵抗を 低減することができ、0.5以上1.2以下の範囲とすることにより、更に電気抵抗を低 減することができることが分った。

[0069]

以上説明したように、本発明の実施の形態及びその実施例によれば、以下の作用効果が 得られる。

[0070]

30 太陽電池モジュールは、光電変換部10の光入射面及び光入射面に対向する背面上にそ れぞれ配置された、導電性ペーストからなる集電極(フィンガー電極30及びバスバー電 極 2 0)とを 備 え る 複 数 の 太 陽 電 池 セ ル 5 0 と 、 複 数 の 太 陽 電 池 セ ル 5 0 の バ ス バ ー 電 極 20同士を電気的に接続するインターコネクター40と、バスバー電極20とインターコ ネクター 4 0 の間に配置された接続層 8 0 とを備える。 接続層 8 0 は、 複数の 導電性粒子 70を含む樹脂60からなる。バスバー電極20とインターコネクター40は導電性粒子 70により電気的に接続されている。接続層80に接するバスバー電極20の表面に凹凸 形状が形成され、導電性粒子70はバスバー電極20の表面の凹部よりもはみ出している

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 7 & 1 \end{bmatrix}$

40 これにより、従来の半田付けによる接続に比べて、バスバー電極20とインターコネク ター40の間の電気抵抗を低減して、モジュール出力の低下を抑制することができる。

集 電 極 (バ ス バ ー 電 極 2 0)の 表 面 に 垂 直 な 切 断 面 に 現 れ る バ ス バ ー 電 極 2 0 の 表 面 の 長さ 1 m m の 範 囲 に お い て 、 導 電 性 粒 子 7 0 の 長 径 の 平 均 値 で 規 定 さ れ る 導 電 性 粒 子 7 0 の平均粒径を、十点平均高さで規定されるバスバー電極20の表面粗さで除算して得られ る値を、0.2以上1.5以下の範囲とする。これにより、従来の半田付けによる接続に 比べて電気抵抗を低減することができる。

|導電性粒子 7 0 の平均粒径をバスバー電極 2 0 の表面粗さで除算して得られる値を、 0 . 5 以上1.2 以下の範囲とする。これにより、0.2 以上0.5 未満、及び1.2 より

大きく1.5以下の場合よりも更に電気抵抗を低減することができる。

【 0 0 7 4 】

接続層80に接するインターコネクター40の表面には、導電性粒子70よりも柔らか い層(錫メッキ)が配置されている。これにより、インターコネクター40をバスバー電 極20に接続させる際に加える圧力を導電性粒子70よりも柔らかい層が吸収することが できる。

[0075]

(その他の実施の形態)

上記のように、本発明は、1つの実施の形態及びその実施例によって記載したが、この 開示の一部をなす論述及び図面はこの発明を限定するものであると理解すべきではない。 この開示から当業者には様々な代替実施の形態、実施例及び運用技術が明らかとなろう。 【0076】

図2 に示した集電極の平面構成(電極パターン)は、一例に過ぎず、その他の構成であってもよい。例えば、複数のフィンガー電極30は、互いに平行に配置される場合に限らず、放射状に配置されていても構わない。この場合、複数のフィンガー電極30が集まる中心部分或いはその途中部分において、バスバー電極20に接続させることができる。このように、光電変換部10の受光面積を必要以上に狭めることなく、光電変換部10の受光面から生成される電気を効率よく集電するためのさまざまな集電極の電極パターンが可能である。

【0077】

また、本発明は、図3に例示したHIT構造を有する太陽電池セルに限定されない。その他のHIT構造を有する太陽電池、単結晶シリコンや多結晶シリコン等の結晶シリコン 系太陽電池、アモルファスシリコンや微結晶シリコン等の薄膜シリコン系太陽電池、Ga AsやCuInSe等の化合物系太陽電池、色素増感等の有機系太陽電池、或いは、これ らのハイブリッド型太陽電池等の種々の太陽電池における、電極間の接続に対して適用可 能である。

[0078]

このように、本発明はここでは記載していない様々な実施の形態等を包含するというこ とを理解すべきである。したがって、本発明はこの開示から妥当な特許請求の範囲に係る 発明特定事項によってのみ限定されるものである。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 7 9 】

【図1】本発明の実施の形態に係わる太陽電池モジュールの構成を示す、図2のI-I切断 面に沿った断面図である。

【図2】図1の太陽電池モジュールを構成する1つの太陽電池セル50を拡大した平面図である。

【図3】図2の太陽電池セル50の積層構造を示す、111-111切断面に沿った断面図である。

【図4】バスバー電極20とインターコネクター40との接続部分を拡大した断面図である。

【図 5】バスバー電極 2 0 の表面 粗 さ 別 に、 導 電 性 粒 子 7 0 の 平 均 粒 径 を 横 軸 に、 規 格 化 出 力 を プ ロ ッ ト し た グ ラ フ で あ る 。

【図6】導電性粒子70の平均粒径を、十点平均高さで規定される集電極の表面粗さで除 算して得られる値(平均粒径 / 表面粗さ)を横軸にして、規格化出力をプロットしたグラ フである。

【符号の説明】

[0080]

1 0 光 電 変 換 部

10a ITO膜

10b p型非晶質シリコン層

20

 1
 0
 c
 i型非晶質シリコン層

 1
 0
 d
 n型単結晶シリコン層

 1
 0
 e
 i型非晶質シリコン層

 1
 0
 f
 n型非晶質シリコン層

 1
 0
 g
 ITO膜

 2
 0
 バスバー電極

 3
 0
 フィンガー電極

 4
 0
 インターコネクター

 5
 0
 太陽電池セル

 6
 0
 樹脂

- 7 0 導電性粒子
- 8 0 接続層



【図2】





【図4】



(17)

【図5】



【図6】



フロントページの続き

F ターム(参考) 5F051 AA02 AA05 CA02 CA03 CA04 CA16 CB13 CB15 DA04 FA04 FA10 FA14 FA15 FA19 FA24 GA04 JA06